

せいらんそう

第40号
2018.6



たま保育園、花育の様子（P4掲載）

Contents

- P 2 会報誌「せいらんそう」第40号までの歩み
- P 3 助成金・補助金を頂いて大切にします。
- P 4・5 施設・事業所トピックス
- P 6・7 働きながら目指す、複数の資格取得
- P 8 平成30年4月1日付職員状況報告
芳香会からお知らせ
芳香会スケジュール
編集後記



座談会企画参加職員記念撮影（P6・7掲載）

2016年4月14日に発生した熊本地震において被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、当法人も引き続き復興に向けた支援活動に取り組んでまいります。

社会福祉法人芳香会

…会報誌「せいらんそう」第40号までの歩み…

せいらんそう 社会福祉法人芳香会 創刊準備号 2006年10月発行



CONTENTS	
創刊号に込めて	2
12月号の発行	3
読者の声	4
お祝い申し上げます	5
お祝い申し上げます	6
お祝い申し上げます	7
お祝い申し上げます	8
お祝い申し上げます	9
お祝い申し上げます	10
お祝い申し上げます	11
お祝い申し上げます	12

2006年10月発行
創刊準備号

せいらんそう 社会福祉法人芳香会 創刊号 2007年2月発行



CONTENTS	
創刊号に込めて	2
12月号の発行	3
読者の声	4
お祝い申し上げます	5
お祝い申し上げます	6
お祝い申し上げます	7
お祝い申し上げます	8
お祝い申し上げます	9
お祝い申し上げます	10
お祝い申し上げます	11
お祝い申し上げます	12

2007年2月発行
創刊号

せいらんそう 社会福祉法人芳香会 第10号 2010年1月発行



CONTENTS	
創刊号に込めて	2
12月号の発行	3
読者の声	4
お祝い申し上げます	5
お祝い申し上げます	6
お祝い申し上げます	7
お祝い申し上げます	8
お祝い申し上げます	9
お祝い申し上げます	10
お祝い申し上げます	11
お祝い申し上げます	12

2010年1月発行
第10号

せいらんそう 社会福祉法人芳香会 第15号 2011年8月発行



CONTENTS	
創刊号に込めて	2
12月号の発行	3
読者の声	4
お祝い申し上げます	5
お祝い申し上げます	6
お祝い申し上げます	7
お祝い申し上げます	8
お祝い申し上げます	9
お祝い申し上げます	10
お祝い申し上げます	11
お祝い申し上げます	12

2011年8月発行
第15号

「会報誌第40号発行に寄せて…」

会報誌「せいらんそう」を作成開始したのは、2006年10月期創刊準備号からでした。12年目で、40号の発行となり、本年度、法人設立48年目を迎えました。

作成開始にあたり、次のことを目標に作成して参りました。

- ①どのような人たちに読んで頂くかを絞り込み、構成を練りました。福祉関係者のみならず、教育・病院・公的機関・ご利用者のご家族等、多くの方々にお目を通して頂きたく送付しております。
- ②施設独自で発行している会報の内容と重ならないように、そして法人全体の事が表現できるように工夫するよう心がけています。
- ③始めるからには継続して行く事、また自分たちの足跡を残して行く1つの方法でもあったと考えました。激変する社会の中で、より社会に役立つ事業展開が可能となるよう努力・邁進することを目標としております。

そして、編集委員の協力があり現在まで継続できています。

また前号より全職員に配布し、法人全体の事業内容を把握して貰い、施設間の協力体制や合同で実施して行く行事等がより活発になる事を願っています。年間4回の発行ではありますが、読みやすさ、わかりやすさを基本としながら、その都度の事業内容や状況をお知らせして行く所存でございます。

社会福祉法人芳香会 理事長 宇留野 光子

せいらんそう 社会福祉法人芳香会 第20号 2012年12月発行



CONTENTS	
創刊号に込めて	2
12月号の発行	3
読者の声	4
お祝い申し上げます	5
お祝い申し上げます	6
お祝い申し上げます	7
お祝い申し上げます	8
お祝い申し上げます	9
お祝い申し上げます	10
お祝い申し上げます	11
お祝い申し上げます	12

2012年12月発行
第20号

せいらんそう 社会福祉法人芳香会 第25号 2014年4月発行



CONTENTS	
創刊号に込めて	2
12月号の発行	3
読者の声	4
お祝い申し上げます	5
お祝い申し上げます	6
お祝い申し上げます	7
お祝い申し上げます	8
お祝い申し上げます	9
お祝い申し上げます	10
お祝い申し上げます	11
お祝い申し上げます	12

2014年4月発行
第25号

せいらんそう 社会福祉法人芳香会 第30号 2015年9月発行



CONTENTS	
創刊号に込めて	2
12月号の発行	3
読者の声	4
お祝い申し上げます	5
お祝い申し上げます	6
お祝い申し上げます	7
お祝い申し上げます	8
お祝い申し上げます	9
お祝い申し上げます	10
お祝い申し上げます	11
お祝い申し上げます	12

2015年9月発行
第30号

せいらんそう 社会福祉法人芳香会 第35号 2017年3月発行



CONTENTS	
創刊号に込めて	2
12月号の発行	3
読者の声	4
お祝い申し上げます	5
お祝い申し上げます	6
お祝い申し上げます	7
お祝い申し上げます	8
お祝い申し上げます	9
お祝い申し上げます	10
お祝い申し上げます	11
お祝い申し上げます	12

2017年3月発行
第35号

助成金・補助金を頂いて大切にします。

社会福祉法人芳香会では、様々な団体様へ、助成金・補助金の申請をさせて頂きました。

「電動缶潰し機購入の助成金申請」

青嵐荘エフ・リサイクル委員会

この度、一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団様へ電動空き缶潰し機購入の申請を行いました。

芳香会では、委員会を立ち上げ、エコ・リサイクル活動に取り組んでおります。取り組んでいる活動の一つに空き缶のリサイクルがあり、地域の皆様やご家族からのご理解・ご協力を頂きながら、また、ご利用者にも参加をして頂き実施しております。

但し、今後も活動を継続していくにあたり、ご利用者の平均年齢が高くなっていることもあり、現在、使用している足踏み式の缶潰し機だけでは、ご利用者や職員の負担が多くなってしまうと見えます。

電動の缶潰し機を使用することにより、足腰の機能が弱くなってきたご利用者でも活動を継続することが出来ます。

助成金について、今回は残念な結果となってしまいました。申請の検討をすることは、法人のリサイクル活動の拡大や発展を見直す機会であるとも考えております。引き続き、地域社会の貢献に全力で取り組んでいくと共に、活動の収入アップに尽力致します。(石田)

「トイレ改修工事費申請」

青嵐荘路のとう舎

この度、青嵐荘路のとう舎では公益財団法人車輜競技公益資金記念財団様へトイレ改修工事費用として七百五十万円(工事費用一千六百三万一千五百二十円)の助成金申請させて頂きました。

当施設は平成四年五月に旧精神薄弱者更生施設として開設致しました。今年で開設二十七年目を迎え、ご利用者の平均年齢も四十五歳を過ぎ、六十五歳を超えるご利用者も四名入所されております。その為、日常生活全般において介助を必要とする場面が多くなっていることが現状にあります。中でも排泄は著しく機能が低下してきており、介助の必要な方も多くいらつしやいます。当施設のトイレは入口が狭く、段差もある為、転倒の危険性が高く、車イスでの利用が困難です。また、トイレ内においても個室が非常に狭く、介助する為にきちんと鍵を閉めることもできないことなどが課題として発生しております。

助成金を申請し、改修工事を実施することでご利用者のできる力を維持しながら、安心してトイレを使用することが出来ます。そして職員にとっても介助しやすい環境を整備することで腰痛予防にもつながることが期待できます。

先日、財団様より助成決定のお知らせを頂きました。法人経営が厳しい昨今、老朽化していく設備整備の維持方法、ご利用者に合った施設の在り方を模索しながら、より良い支援が提供できればと考えております。(瀧澤)

「福祉車両の無償譲渡」

青嵐荘療護園

この度、NPO法人エイエスピー様より、次の福祉車両(二台)を無償譲渡して頂きました。

- ①トヨタ/ハイエース(平成二十二年式)
- ②トヨタ/ハイエース(平成二十四年式)

譲渡の経緯については、平成三十年一月末に古河市障害福祉課より市内の事業所で使用しなくなった福祉車両を引き取ってもらえないかとの依頼があり、NPO法人エイエスピー様を紹介されました。元々は福祉有償運送サービス事業で使用していたのですが、事業終了に伴い車両が不要となったため、譲渡先を探しているとのことでした。平成三十年二月に現地で車両を確認し、三月の理事会で譲渡に係る承認を得た後、四月に車両を引き取りました。車両の名義や車体表示変更、各所修繕を実施して、五月十七日に路のとう舎及び療護園へ一台ずつ納車されました。当該車両は日本財団の福祉車両整備事業で助成を受けていたことから、五月に譲渡届出書を提出致しました。

また、譲り受けた車両の用途については、在宅サービスのご利用者送迎や、施設に入所されているご利用者の通院時送迎等に活用させて頂きたいと考えております。(土堂)



「新たな挑戦! 『紙薪』づくり」

青嵐荘養護老人ホーム



「今日はこれやるんだ」と笑顔とともに紙をちぎるジェスチャーをする男性入所者。談話ホールでテレビを観ている方にも声をかけあい、ホールに集合したところで新たなリサイクル活動『紙薪(ペーパーログ)』づくりのスタートです。細かくちぎった新聞紙を水に浸し、型枠に詰めるとレンガのような形をした『紙薪』が完成します。

この活動は宇留野理事長から情報提供をいただき、作成方法などを調べて当施設でも新たな活動として活用できると考え、取り組み始めました。ペットボトル作業や紙漉き活動などへの参加が難しい方でもできる簡単な作業なので毎回十名ほどの方が積極的に活動に取り組みれています。勢いよく新聞紙をちぎる様子を見てみると、ちょっとしたストレス解消にもなっているのかもしれない。

作成した紙薪は災害時等の炊き出しに活用することを考えています。まだ作り始めたばかりなので紙薪の数は少なく、活用はこれから。まずは炊き出し訓練で『紙薪』の出来具合を参加者のみなさんと一緒に試してみたいと思います。(根本)

「ネパールからの新しい仲間」

青嵐荘療護園

青嵐荘療護園では、今後更なる増加が見込まれる外国人労働者をスムーズに受け入れるべく環境作りや準備に取り組んでおります。その一環として、今年三月からネパール出身のサハさんとブザさんが生活支援員として就業しております。

以前は食品加工の工場で働いていましたが、二人はネパールで看護師資格を持っているという点もあり、人と接する仕事に就きたいと日々考えていたそうです。日本語での日常会話は問題無く、利用者や職員とのコミュニケーションも良好です。また、利用者支援の習得が早く対応も丁寧で、二人とも明るくポジティブな性格も相俟って利用者、職員からの信頼も得られています。

二人には、今後オーストラリアの大学院で学び、看護師として更にスキルアップを図るという大きな目標があります。療護園での仕事が夢への橋渡しになれるよう応援していきたいと思えます。(駒田)



「花と共にみんなおおきなあれ」

たま保育園

五月の初め、母の日にちなんだカーネーションの折り紙遊びのコーナーでは、子どもたちが互いに教えあいながら花を折る姿がありました。「花育」の取組みをはじめて三年目、今年度も草花を通して、遊びが広がるよう工夫していきたいと思っています。

さて、五月に入って園庭の片隅で夏や秋に咲く花の種まきの準備を職員数名でしていると、年齢によって意思表現は様々でしたが、ばら組(二歳児)とすみれ組(三歳児)の子どもたちが「ぼくもやる!」「わたしもやる!」と自主的に手伝いに来てくれました。プランターやペットボトルの入れ物に土を入れる作業を、黙々と手伝ってくれた子どもたち。その集中力には感心させられました。今年度もまた、季節の花が子どもたちの心の育ちと共に咲くのを楽しみにしながら、見守っていききたいと思えます。

また、花を育てる上で水やりは大切です。すみれ組の子どもたちは昨年のばら組の頃から「私も、ぼくもやる!」と言って、手伝いをしてくれます。時には、ひとつのじょうろを四人がかりで持つて、協同作業をしています。水やりをしている子どもたちからは、「あつ、てんとうむしだ!」「ダンゴムシだ!」「芽がでた!」などと声が聞こえ、様々な発見をしている姿を見ることが出来ます。

今年度も職員皆で学びながら、草花と触れ合える環境作りをしたいと考えています。

(中山)



—資格取得を目指す上で特に工夫した点について教えてください。

爲我井 時間の使い方を工夫しました。私の勤務時間は変則的で、まず朝の7:30から11:30まで働いた後、間が空いて16:00から勤務というように11:30から16:00の間が特に何も無ければ時間が空きます。その時間を使って勉強してました。一度帰宅したり、または図書館で勉強したり、時間を有効に使いました。その時間だけを勉強に当て、休日は全く勉強をせず、時間にメリハリをつけることで、モチベーションの維持にも繋がりました。

大杉 私は過去に受験した3回分の答案用紙を全部取っておきました。そうすると自分の弱点が見えてきて、やっぱりこつちが駄目なんだなっていうところ、自分が分かってないところを集中的に勉強しました。
あとは家族の協力ですね。休日は家にいるとどうしても落ちつかないので、図書館に行き、勉強をしました。

池田 私は介護福祉士や介護支援専門員の試験勉強は自力で勉強してたのですが、今回は社会福祉士の受験のため、通信教育を受けました。すると教科ごとに分厚いテキストを渡されて、それがなかなか全部読むのが難しく、学校で科目ごとにある合格講座に参加してました。その時に教科の傾向や対策、要点がまとまったものを頂けて、基本的にはそれを繰り返し読んでました。

杉野 私は日々コツコツ進めていくタイプなのですが、12月ごろになるとスクーリングも終わり、一度モチベーションが下がるので、そのタイミングで大学の講座を入れて、そこに来ている人たちと話をし、またモチベーション上げて2月の頭の試験に向けて勉強しました。

時間の使い方ですが、子どもが二人いて、家族と過ごす時間も大切にしたいので、土日や帰宅後ではなく、勤務開始の1時間半前に出勤し出来るところまで行い、昼食休憩の30分と、業務終了後の1時間というように大体3時間くらいを目安にし、帰宅後は家族と過ごすことを意識して勉強しました。

野村 私も通信での勉強と実習があり、12月まで実習を行っていました。大きな卒としては、12月までは精神領域の好きな勉強をしようという感じで、精神の方の本を読んだりとか、試験が2月3日だったので1月から試験勉強しようと思って、メリハリもなく、空いている時間は勉強してました。来年は違うことをしよう！来年は試験勉強には時間を当てない！というモチベーションで勉強しました。あとは実習が良くて、行くとなると最低限知っておかなければ相手にも失礼になりますし、テキストに書いてあることが実習に行くとそのまま見れるので、すごく楽しかったという語弊があるのですが、非常に勉強になりました。

—資格取得された上での今後の展望についてお聞きしたいです。

野村 もちろん実践に活かして行きたいというのが一つあります。資格取得はあくまでスタートなのでPS（精神保健福祉士）の協会に加入し、さらに人との繋がりを広げて勉強したいです。また今年度居宅の介護支援専門員と市内の相談支援事業所の相談支援専門員と事例検討会の企画を勉強会も兼ねて検討しており、そういった場で相談支援専門員さんとも共通の言語で話せたらいいなと思っております。

杉野 やはり実践に活かして行きたいというのはもちろんですが、現段階では資格を取って知識を身に付けただけで、これからどう応用して活かして行こうかと考えています。ご利用者が地域に戻って生活をして行くことが地域移行、定着の始まりだと思いますので、やはり周囲の理解という部分を進めて行きたいなと思っています。それには精神の勉強だけでなく、ソーシャルワーカーとしての能力も上げて行かなければと考えています。

爲我井 実習も終わり、今すぐ実践に活かせるなと思ったのは、「予測」する力。高齢者の方はめまぐるしく状況が変わっていくので、今の生活を送っていて、この生活を継続して行くと将来どのようになってしまうのかという、予測を立てて、問題が起きないようにするためにはどういったアプローチが必要なのか予測するということが重要になります。私は知的障害の方の支援をさせて頂いていますが、「予測」することは、今行っている支援が本当にご利用者のニーズに合った支援なのか考えるきっかけにもなりますし、自分の仕事に対しても見返す機会になります。ご利用者さんに合った支援計画になるような仕事が出来たらなと思っております。

大杉 私も爲我井さんと同じで「予測」する力が非常に大切だと思いました。今は介護員として働いているのですが、介護員からの視点と介護支援専門員からの視点だとまた見方が違うので、そういった点でも今後の業務に活かせるかなと考えています。

池田 皆さんがおっしゃっている通り、取得しただけでなく今後いかに活かしていくというのが大切と私も感じていますが、いろいろな分野の勉強をさせて頂き、ご利用者一人一人をきちんと見ていくことの大切さ、また勉強したことで得た広い視野を持って、ご利用者と向き合っていきたいです。

昨年度(2017)資格取得した職員に聞きました！

「働きながら目指す、複数の資格取得」

芳香会では、介護福祉士を始めとし、様々な理由から資格取得を目指す職員がおります。

今号では、昨年度(2017)に資格取得をした職員の中から、代表の5名の方々に座談会企画「働きながら目指す、複数の資格取得」と題して、お話を伺いました。



座談会メンバー

介護支援専門員取得

青嵐荘特別養護老人ホーム

大杉介護員

みのりホーム

爲我井生活支援員

社会福祉士取得

みのりホーム

池田管理者

精神保健福祉士取得

結城市地域包括支援センター南分室 野村分室長

青嵐荘つくし園相談支援事業所

杉野副主任相談支援専門員

一皆さんが資格取得を目指されたきっかけについて教えてください。

杉野 私は身体障害者の方の入所施設、青嵐荘つくし園の方で12年働かせて頂いておりまして、介護職から相談職になって、サービス管理責任者になりました。平成28年7月1日に今の相談支援事業所に異動になりまして、そこから上司や先に相談支援専門員として活躍されている方の話を聞く中で、精神障害者の方に対する支援というものが、私の知識の中で不十分だったところもあり、それが精神保健福祉士取得を目指すきっかけの一つとなりました。

池田 私は青嵐荘のとう舎で知的障害者の方の生活支援員として、14年働かせて頂いております。今までは、ご利用者がいかに豊かに生活するにはどうしたら良いのか、特に自閉症の方が多いので、自閉症はどういう障害でどんな支援が良いのかということを勉強してきたのですが、平成28年からみのりホーム（4つのグループホーム）のサービス管理責任者をやらせて頂くことになりまして、先程の杉野さんと一緒に今の自分が持っている知識では足りない部分をもっと勉強しないといけないなと思い、社会福祉士を目指しました。

爲我井 目指したきっかけは二つありました。一つ目はどんどんご利用者の年齢が上がって来ているということ。今、みのりホームで働かせて頂いておりますが、仮にご利用者が65歳になった時に、今の制度で良いのか、それとも介護保険制度に移行するのが良いのかといった問題も出てくると思います。そういったときに柔軟、迅速に対応出来たらいいなと思い、介護支援専門員取得を目指しました。

もう一つのきっかけは私の祖母です。90歳半ばで、要介護3の認定を受けております。今は自宅で訪問介護サービスを利用しています。これは介護支援専門員の研修でもよく聞く言葉ですが、「これからは超高齢化社会ではなく、多死社会になって行く。沢山の方が亡くなっていく中で、少子高齢化が加速し、働き手が少なくなり、高齢者が増えて行くことは、例えば病院ではなく、自宅や施設の中で亡くなる方が増えてくる。病院で亡くなるというのが当たり前ではなくなる。」といった現代社会で自分の家族のためにもこれから先、非常に大切な知識になると思い、資格取得を目指しました。

大杉 私は芳香会に入ってから丸8年になりますが、介護の職場は芳香会が初めてでした。入職してから、ヘルパー2級の資格と介護福祉士もここで取らせて頂いて、5年が経ったら介護支援専門員が受けられるとのことで、全然何にも考えないで、そういうものだと思って試験を受けて4回目で合格しました。実際に実習に通い始めると、自分の母親も要介護1の認定でデイサービスに毎日通っているのですが、そういう状況に対して、介護保険を利用するだけでなく、自力でどう生きていくのが幸せなのかなど、視野を広く持って考えられるようになったと感じます。

野村 私は地域包括支援センターに平成27年4月に異動になり、それまで居宅支援の介護支援専門員と、在宅支援センターの相談員も兼務をしていたのですが、包括になると、とてもファミリーサポートの要素が強くなり、ご利用者本人だけでなく、ご利用者を支えている娘さんが精神疾患だったり、精神疾患までは行かないが、精神的に不安定な面があるご家族が相談に来ることもあります。そのような方にお会いする機会が多くなり、これは勉強しなきゃいけないと思い、精神保健福祉士の資格取得を目指しました。

社会福祉法人芳香会 平成30年4月1日付職員状況報告

平成30年4月1日付職員状況につきまして、下記の通り、ご報告致します。

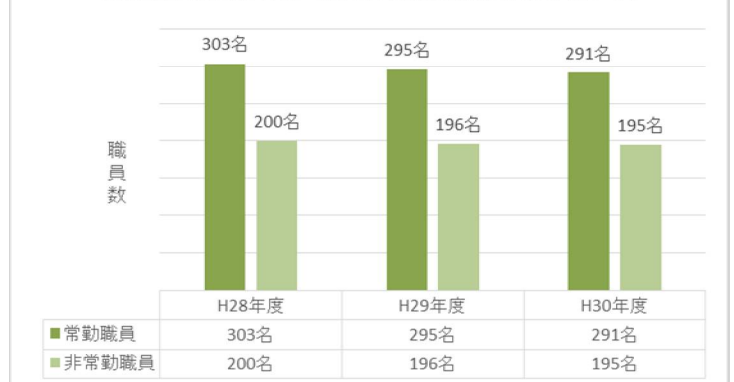
▼勤務形態

勤務形態	集計
常勤職員	291名
非常勤職員	195名
総計	486名

▼男女別

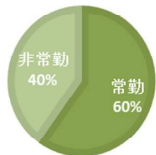
性別	集計
女性	326名
男性	160名
総計	486名

社会福祉法人芳香会 4月1日付職員数推移(過去3ヶ年)



勤務形態(総合)

■常勤 ■非常勤



男女別(総合)

■女 ■男



▼芳香会スケジュール

七月 二十二日	腰痛予防講演会(於平成館)
七月 十七日	一般検査・実地指導
七月 十二日	社用車安全運転実務研修会
七月 五日	法人内雇用障害者・みのりホーム合同研修旅行
六月 十九日	歓迎ボーリング大会
六月 九日	定時評議員会

腰痛予防講演会

※参加費無料

腰痛予防が職場を、ケアを変える

平成30年7月22日(日) 13:30-16:30

(受付13:00~)

ネーブルパーク 平成館(茨城県古河市駒羽根620)

第1部 講演

「理学療法士が伝える腰痛予防最前線
～腰痛予防に役立つ運動と基礎知識～」
講師：藤縄 理 先生(福井医療大学 教授)

第2部 実践報告

「法人内事業所における腰痛予防の実践」

[お申込み・お問合せ先]

社会福祉法人芳香会 法人本部事務局 ページ下部連絡先まで

▼芳香会からお知らせ

編集後記

今号は、資格取得者のインタビュー内容に掲載致しました。
皆さん個別に地道な学習を続け努力し、資格を取得している様子が窺えました。また複数の資格を保有する事で、今後は仕事内容の幅が広がる事を期待します。そして、今回の企画が少しでも他の職員の参考になることを願っています。(光)

今年度より会報誌作成委員として編集に携わることとなりました。
皆様に分かりやすく、次号を楽しみにして頂けるような紙面を作成できるよう精進してまいります。どうぞよろしくお願い致します。(修)

会報誌「せいらんそう」が第四十号の節目を迎え、これまでの歴史の重さを切に感じております。また今号を機にデザインを一新しました。より読みやすい会報誌を目標にし、今後また皆さんの方に目を通して頂けると存じます。(絢)



社会福祉法人 芳香会

発行責任者/法人事務局 編集/会報誌作成委員会

〒306-0201 茨城県古河市上大野698

TEL 0280-97-1027(代) FAX 0280-97-1112

ホームページ <http://www.houkoukai.or.jp> メールアドレス honbu@houkoukai.or.jp

※写真等の個人情報は、ご本人の同意を得て、掲載させていただいております。